

建築確認情報等窓口縦覧システムの操作方法

建築確認・開発許可関連情報編

宅地造成ボタン

宅地造成工事規制区域が表示されます。

開発区域ボタン

複数枚ある場合は次ページ、前ページの表示を切り替えます。

開発区域内に十字カーソルをあわせタッチすると開発登録簿が表示されます。

道路凡例ボタン

タッチすると道路の凡例が表示されます。

凡例

- 法42条1項1号道路
- 法42条1項2号道路
- 法42条1項5号道路
- 法42条2項道路
- 建築基準法上の道路でない市認定道路
- 法42条非該当が確定した道
- 法42条要調査区域
- 一団地認定区域
- 開発区域
- 建築協定区域
- 災害危険区域第1種
- 災害危険区域第2種
- 保全区域(法22条区域以外の区域)
- 建築確認データ

和泉市 建築確認情報等の窓口縦覧システム

タッチしながら移動

大体の位置がわかる場合は直接触って移動することもできます。

現在の縮尺が表示されます。

十字カーソル

規制情報が表示されます。詳しくは都市計画関係情報編をご覧ください。

縮尺:1/1000

規制情報

拡大・縮小ボタン

検索メニュー

終了

宅地造成 開発区域 道路凡例 建築確認 道路属性 後退履歴 建築写真

パンボタン

画面をタッチしながらゆっくり移動させると、地図の移動ができます。

十字カーソルボタン

タッチすると左図のような十字カーソルに切り替わります。十字カーソルの内に少しでも点や線のデータが入っていたら情報を表示することができます。データがいくつも内にある場合はの中心にいちばん近いデータが表示されます。

拡大・縮小ボタン

タッチすると地図の拡大や縮小ができます。縮小は1/5,000まで表示され、拡大は1/500まで表示されます。

方向ボタン

タッチした方向に移動できます。微かな移動を行いたい時に使用します。中心の をタッチすると十字カーソルの位置に地図の中心が移動します。

建築確認ボタン

複数枚ある場合は次ページ、前ページの表示を切り替えます。

建築確認の点へ十字カーソルをあわせ、タッチすると、建築確認情報が表示されます。また、左図Bをタッチするとその建築確認の概要書が表示されます。また、パン、拡大も可能です。概要書については印刷可能(有料)

B

概要書 変更1概要書 変更2概要書 閉じる

道路属性ボタン

道路属性の線上に十字カーソルをあわせクリックすると、道路名称、法種別等の道路情報が表示されます。位置指定道路の場合は下図のような位置指定図がダイレクトに表示されます。概要書同様、印刷可能(有料)

後退履歴ボタン・建築写真ボタン

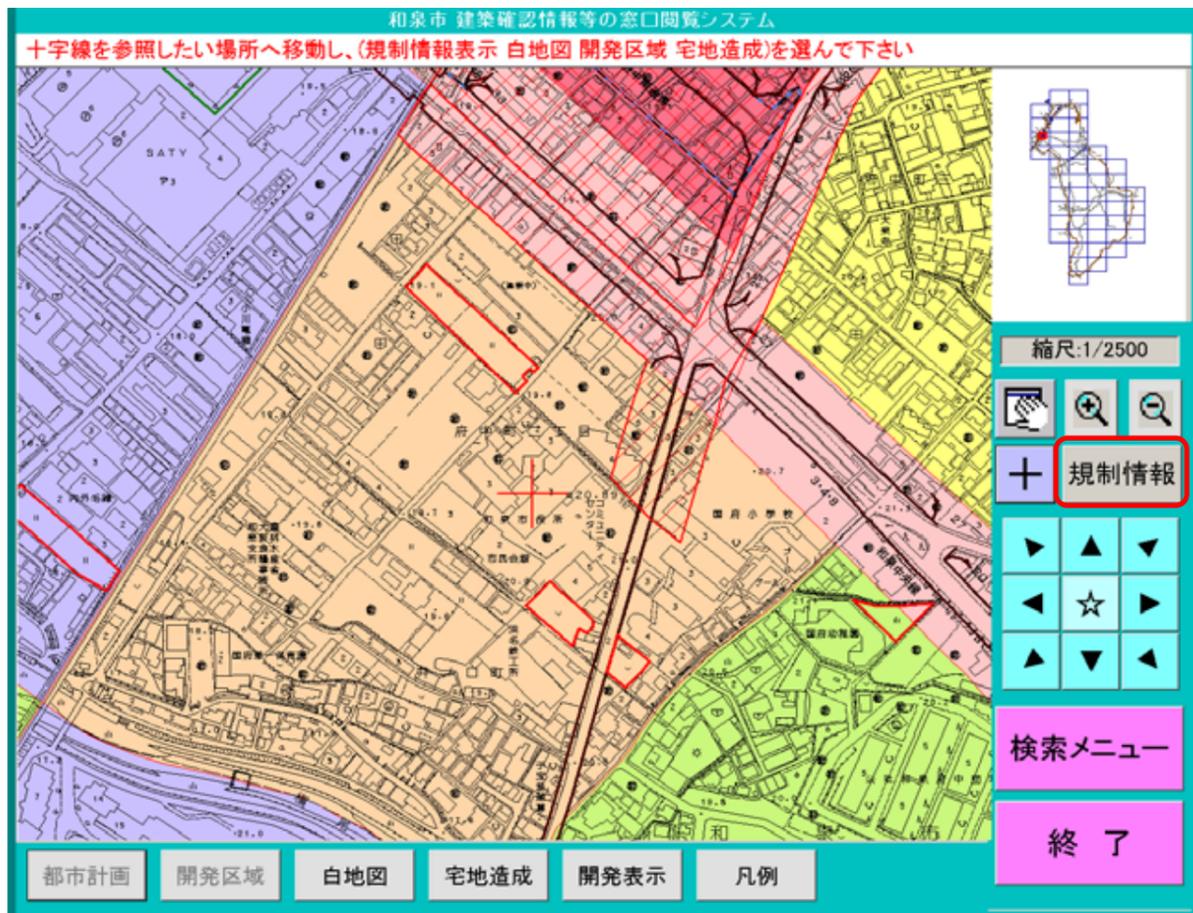
後退履歴の矢印

後退位置の線データ

後退位置の線上に十字カーソルをあわせタッチすると、道路後退の有無等の情報が表示されます。後退写真の矢印に十字カーソルをあわせタッチすると、その方向の写真を見ることができます。

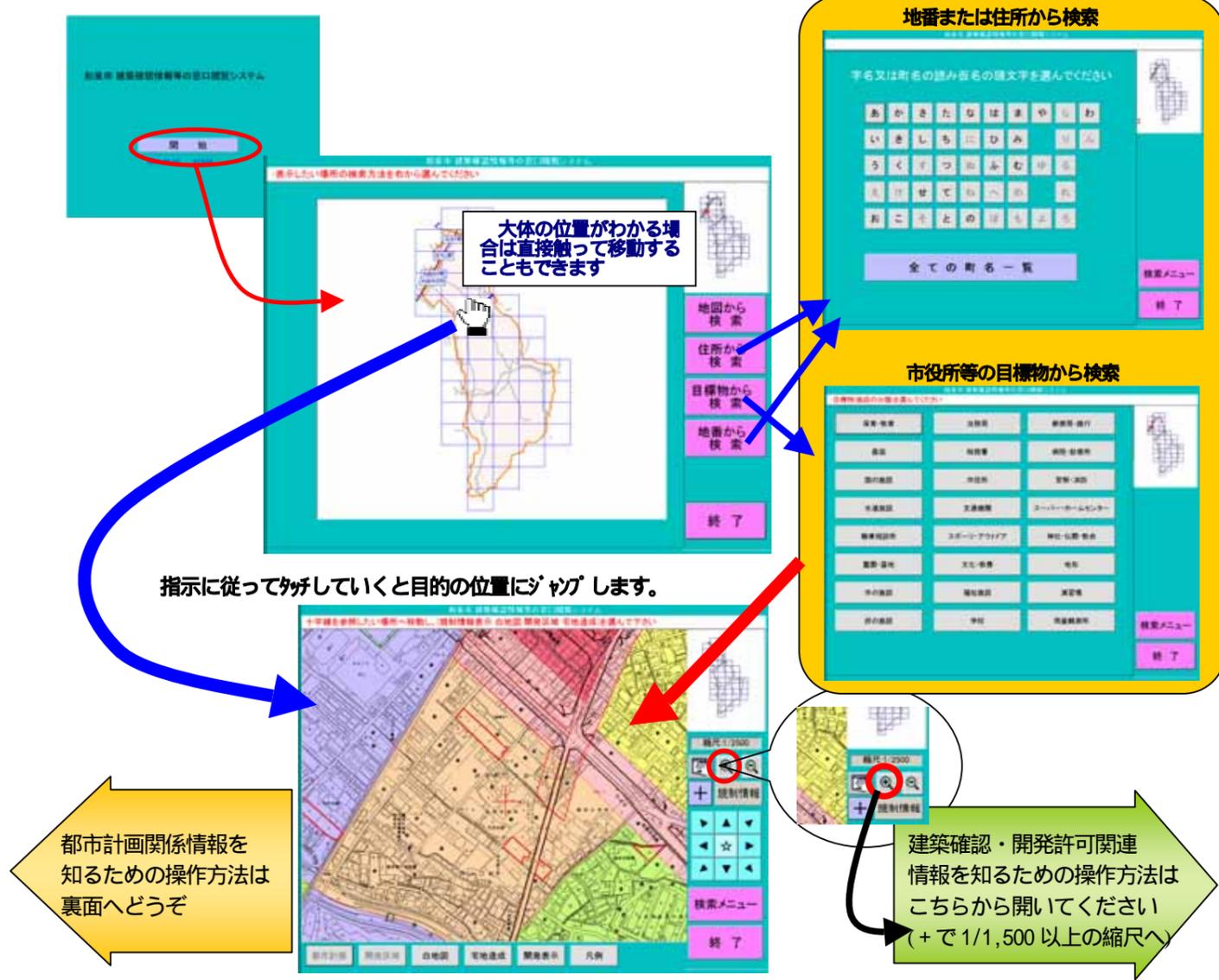
建築確認情報等窓口縦覧システムの操作方法

都市計画関連情報編



本市は建築確認情報等の取得に訪れる方々の窓口のワンストップ化を実現するため、建築確認・開発許可関連情報を1台のPCに集約し、タッチパネル操作での情報取得を可能とした「建築確認情報等窓口縦覧システム」を開発しました。設計事務所・不動産関連等の関係業者の方々は、是非とも同システムを積極的に活用してください。操作方法については本パンフレットでご確認ください。

初期の操作方法



開発区域ボタン
 開発表示された後、タッチすると開発登録簿が表示されます。詳しくは建築確認・開発許可関連情報編をご覧ください。

白地図ボタン
 画面に表示された周辺の白地図が表示されます。白地図については印刷可能(有料)

宅造区域ボタン
 宅地造成工事規制区域が表示されます。詳しくは建築確認・開発許可関連情報編をご覧ください。

開発表示ボタン
 開発区域が表示されます。開発区域の凡例については建築確認・開発許可関連情報編をご覧ください。

凡例ボタン
 タッチすると用途地域等の凡例が表示されます。

規制情報ボタン
 十字カーソルをあわせタッチすると、その「+」の中心点における用途、建ぺい率等の規制情報が表示されます。

ここに説明のないボタンについては建築確認・開発許可関連情報編をご覧ください。